

美浜発電所の状況



美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、7月17日から8月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

第187回町原子力環境安全監視委員会を開催

8月6日に、町役場で第187回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。
今回の委員会では、町から第191回福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、関西電力(株)から美浜発電所の概要等について、また、原子力規制庁から美浜発電所3号機に係る新規制基準適合性審査の状況について説明を求めました。
委員会での主な質疑応答は、次のとおりです。

美浜発電所の概況等について
(関西電力(株))

問 美浜発電所の基準地震動(※1)について、断層上端深さは技術的評価では4kmで、安全側に評価して3kmにしたとのことだが、その評価が正しいのであれば4kmが良いのではないか。

答 美浜発電所3号機が、運転開始から40年を超えて運転するためには、来年11月までに安全性評価について国の認可を得なければならぬ。一方、原子力規制委員会から基準地震動を8月末までに決めることを繰り返し指示されており、これまでの経過を考慮すると審査が止まってし

まうことを危惧している。このことから、関西電力としては技術的評価の4kmは正しいと考えているが、審査の経緯や期限を総合的に勘案し3kmとした。

美浜発電所3号機に係る新規制基準適合性審査の状況について
(原子力規制庁)

問 美浜発電所の基準地震動の審査において、原子力規制庁から断層上端深さを3kmとした方がよいとの指摘があったようだが、その根拠は何か。

答 審査の途中なので一般論しか言えないが、審査では、事業者の評価方法が信頼できるものかを確認する。基準地震動は、(原子力発電所の)設計の根幹になるので、原子力規制庁としてしっかりと説明できるように。調査方法も含めて確認している。審査の結果については、しっかりと説明責任を果たしていきたい。

本委員会では、今後も国の動向はもとより、美浜発電所の安全対策等を適宜確認していきます。

(※1) 基準地震動
原子力発電所の耐震安全性を確保するための基準として策定する地震動。地質構造的見地から、施設周辺において発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さのこと。

福井県原子力発電所所在市町協議会が関西経済連合会と意見交換会を開催

8月4日に、ホテルウミンびあ(おおい町)で県内の原子力発電所が立地する4市町の首長と議長で構成する福井県原子力発電所所在市町協議会が関西経済連合会と意見交換会を行いました。

当日は、当連合会地球環境・エネルギー委員会の取り組みが紹介されたほか、意見交換では、国が示したエネルギーミックス(原子力発電…20%、22%)の実現に向け共同歩調で活動していくことや、原子力の正しい理解への発信活動等について共通の理解の下に取り組んでいくことを確認しました。

当協議会では、今後も当連合会と連携を図りながら、原子力発電に起因する課題等について取り組んでいきます。



↑エネルギー教育の重要性について話す 山口町長

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

美浜創生・人口減少対策室 国体推進室	32-6715
総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

9月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座

- ◆「ベビーマッサージ講習会」
- 日時 9月17日(木) 午後1時15分～2時30分
- 会場 子育て支援センター
- 講師 塚本由美子氏(助産師)
- 対象 町内の2ヶ月から7ヶ月の子どもとその保護者
- 内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。
- 定員 子ども13人
- 参加費 200円(当日集金)
- 申込期限 9月15日(火)
- ※定員になり次第締め切ります

※お問い合わせ先
町子育て支援センター
☎32-0192

平成27年度中学校卒業程度認定試験の実施について

- 受験資格 就学義務猶予免除者または就学義務猶予者であった方で、平成28年3月31日までに満15歳以上になる方等
- 願書受付期間 8月24日(月)～9月11日(金)
- 試験日 10月28日(水)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、英語

※受験資格や試験の詳細は、お問い合わせください。

※お問い合わせ先
町学校教育課(担当・山口)
☎32-6708

里親制度に関する説明会が開催されます

- 日時 9月29日(火) 午後7時～8時30分
- 会場 中郷公民館 研修室 (敦賀市羽織町36-1)
- 内容 里親制度の説明
・里親養育について

※お問い合わせ先
福井県嶺南振興局敦賀児童相談書
☎0770-22-0858



くらしなんでも相談が開催されます

- 日時 8月29日(土) 午前10時～午後1時
- 会場 敦賀市男女共同参画センター (敦賀市三島町2丁目1-6)
- 内容 法律問題をはじめ、暮らしの中で困っていることに対して、弁護士や金融の専門業者がお応えします。

※お問い合わせ先
ライフサポートセンター福井
☎0120-629-417

～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～

人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

3 助成額

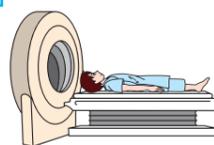
原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 平成28年3月31日までに受診した方

6 注意事項

- ① 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
- ② 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
- ③ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・渡辺純資) ☎32-6703

イベント情報

～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～



↑放生祭(小浜市)

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北・湖南の3市(米原市・長浜市・高島市)で構成される協議会です。

協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携・協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
9月2日(水)～5日(土)	敦賀まつり	敦賀市(気比神宮周辺一帯)	敦賀まつり振興協議会事務局(敦賀市商工・貿易振興課内)	☎0770-22-8122
9月19日(土)～20日(日)	放生祭	小浜市(小浜八幡神社周辺)	小浜公民館	☎0770-53-2010
9月20日(日)	第7回和田de路地祭	高浜町(和田地区内)	和田de路地祭実行委員会事務局(高浜町まちづくり課内)	☎0770-72-7705
9月22日(火)	第6回若狭町まつり～若祭～	若狭町(縄文ロマンパーク)	若狭町まつり実行委員会(若狭町観光交流課内)	☎0770-45-9111
9月26日(土)	長浜ロードトレイン祭 in BIWA2015	長浜市(奥びわスポーツの森)	びわ地域まつり実行委員会	☎0749-72-4349
9月下旬	マキノカントリーフェスタ	高島市(マキノピクランドマキノ高原)	マキノツーリズムオフィス	☎0740-28-8002
10月3日(土)～4日(日)	おおい うみんぴあフェスタ2015	おおい町(うみんぴあ大飯)	おおい町産業振興連絡協議会	☎0770-77-4055
10月10日(土)～12日(月)	米原曳山まつり	米原市(湯谷神社)	米原観光協会(米原市商工観光課内)	☎0749-58-2227

ふるさと納税の 収納事務を委託しました

8月8日から、ふるさと納税の申し込みがインターネットからでもできるようになりました。これに伴い、ふるさと納税(寄附金)にかかる収納事務を次の者に委託しました(根拠法令…地方自治法施行令第158条第1項)。

●受託者 株式会社さとふる

●受託者の住所 東京都中央区日本橋2丁目2-2

●受託事務の内容

ふるさと納税(美浜町ふるさと応援寄附金の収納事務

※今回の委託では、インターネットから申し込みされた寄附金の収納についてのみ委託しました。ふるさと納税の申し込みについては、これまでどおり、インターネットを利用せず町に直接お申し出いただくこともできます。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・宇都宮)
☎32-6701

「美浜町協働チャレンジ」に 取り組む団体等を募集

町では、住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進するにあたり、協働へのきっかけづくりを目的とする「美浜町協働チャレンジ」に取り組む団体を募集しています。

この事業は、住民ニーズに対応した公益的な活動や取り組みを、団体等が自主的に実施する場合、町が必要な経費の一部を助成することで、住民と役場の協働を支援するものです。

詳細は町ホームページをご覧ください。

●募集期間

平成28年2月29日(月)まで

●募集団体 5団体

●助成額 1団体5万円以内

※他の制度で、町から補助金を受けている場合は対象になりません。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・山本知也)
☎32-6701

9月7日(月)～13日(日)は「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です

全国の法務局・地方務局では、高齢者・障がい者の人権を守るため、常設の人権相談所を設置し、高齢者・障がい者をめぐる様々な人権問題について相談に応じています。

●対象者

- ・虐待やいやがらせ、差別等でお困りの高齢者や障がいのある方
- ・周りで虐待等を見聞きした方 等

●相談時間(電話相談)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

●相談料 無料

※お問い合わせ先(電話相談窓口)

法務局・地方務局 ☎0570-003-110 (最寄りの法務局・地方務局につながります)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します

平成 26 年 4 月に消費税率が 8%へ引き上げられたことによる影響を緩和するために、臨時的な給付措置として、対象となる方(下記「対象者診断」参照)に給付金を支給します。
※支給要件を満たせば、2つの給付金を受け取ることができます。ただし、それぞれに申請が必要となります。

■臨時福祉給付金

●支給対象者

平成 27 年度分の住民税が課税されない方
※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において課税者の扶養となっている場合)や、生活保護の受給者である場合等は除きます。

●支給額

1人につき 6,000 円

●基準日

平成 27 年 1 月 1 日

■子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

平成 27 年 6 月分の児童手当を受給する方
※生活保護の受給者である方も対象となります。
※特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童 1 人当たり月額 5,000 円を支給しているもの)を受給する方は、対象となりません。

●対象児童

支給対象者の平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童
※平成 27 年 6 月 1 日以後に生まれた児童は対象外です。

●支給額

対象児童 1 人につき 3,000 円

●基準日

平成 27 年 5 月 31 日

■申請方法

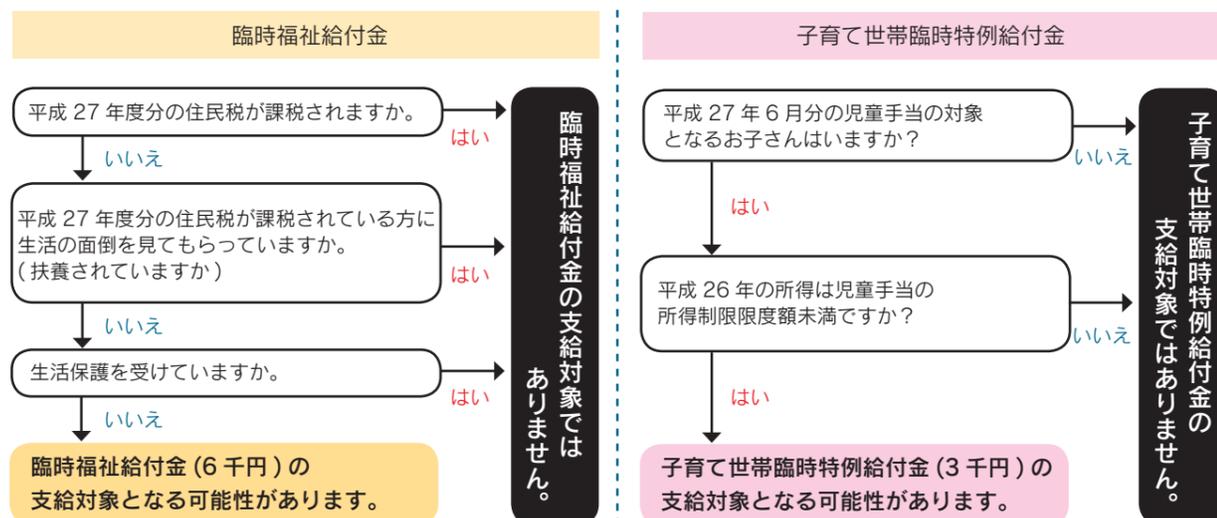
- ①対象となる可能性がある方には、8 月末に申請書を送付します。
- ②申請書に必要事項を記入の上、必要書類とともに、町福祉課へ提出してください。(郵送可)
- ③支給要件を満たしている方には、申請書に記載された指定口座に入金します。

■申請期間

平成 27 年 9 月 1 日(火)～12 月 1 日(火)

■対象者診断

下の図で、対象者の診断が行えます。申請書を送付されなかった方で、対象と思われる方は、町福祉課までお問い合わせください。



※ お問い合わせ 申請方法に関して 町福祉課(担当・浜野・青池美里) ☎ 32-6704
制度に関して 厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル ☎ 0570-037-192

「創業・経営相談会」及び「みらい経営塾」を開催します

わかさ東商工会では、これから創業する人や、新たな事業に取り組む人、経営や事業を継承する人等を対象とした「創業・経営相談会」及び「みらい経営塾」を開催します。

○創業・経営相談会

日本政策金融公庫の担当者等が、創業や経営等の相談を受け付けます。

- 日時 10月6日(火) 午前10時～午後4時
- 会場 わかさ東商工会本所 二階会議室(若狭町中央1-5)
- 参加費 無料 ※予約が必要です



○みらい経営塾

5～10年後に向けた事業計画や経営ノウハウに関する全5回の講義を行います。なお、本講義を受講された方は、特定創業者としての町の認定を受けることができ、国の有効な施策を活用することができます。

- 講師 (株)トラスパートナーズ 長谷川 吉英氏
- 会場 わかさ東商工会本所 講習会室(若狭町中央1-5)
- 参加費 無料 ※予約が必要です

	日時	内容
第1回	10月9日(金) 午後6時30分～8時30分	「経営者が優先すべき仕事は何か？」
第2回	10月17日(土) 午前10時～12時	「財務と資金繰り」
第3回	10月17日(土) 午後1時～3時	「実現可能な事業計画の立て方」
第4回	10月23日(金) 午後6時30分～8時30分	「収益確保の要とは～儲かる仕組み」
第5回	10月30日(金) 午後6時30分～8時30分	「創業・維持・継続に絶対的必要な事」

※平成 27 年 5 月に、美浜町と若狭町が共同で創業支援事業計画を策定し、創業や事業経営に関するさまざまな支援に取り組んでいます。町役場やわかさ東商工会本店及び各支所では、職員が相談に応じますので、お気軽にお越しください。

※お問い合わせ先 わかさ東商工会 ☎45-0222
町商工観光課(担当・志賀) ☎32-6705

「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」を開催します

日時 9月19日(土) 午前10時～午後4時
会場 福井県司法書士会 総合相談センター(福井市大手3丁目15-12フェニックスビル5階)
相談料 無料 ※対面相談の他、電話による相談もお受けします。☎0776-30-0771

相談例

- ・ひとり暮らしの今後が不安
- ・遺産分割協議をしたいけれど、相続人の1人が認知症でできない
- ・知的障がいを持つ子どもの将来が心配
- ・母の年金が勝手に使われているみたい 等



※お問い合わせ先 福井県司法書士会 ☎0776-30-0001 FAX0776-30-0002